

県民の皆様へ

まずは電話相談

発熱等の症状がある方

診療・検査を行うことができる医療機関(県指定の「**診療・検査医療機関**」)で受診できます。

まずは
お電話を

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等のお近くの**医療機関に電話で相談**をしてください。

- 診療・検査できる場合 → 指定された時間に受診
 診療・検査できない場合 → 他の診療・検査医療機関を紹介 又は、
 受診・相談センター(コールセンター)を御案内

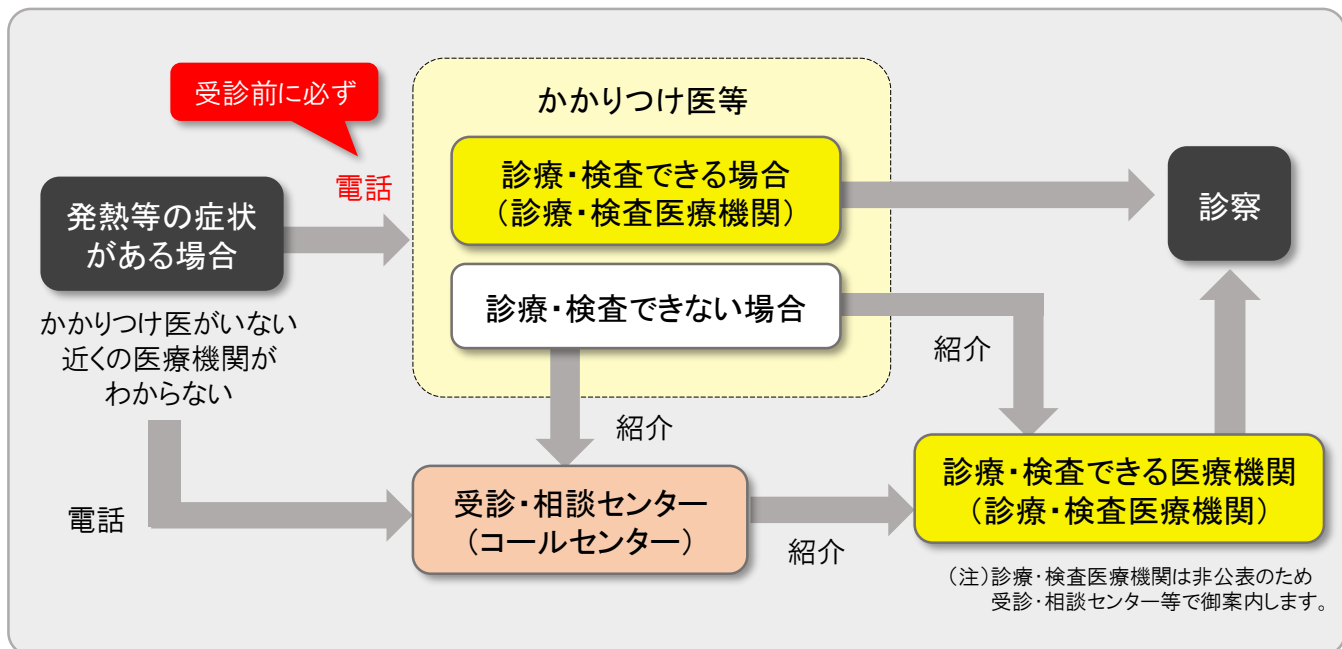
かかりつけ医等がない方や相談先がわからない方は、**受診・相談センター(コールセンター)にお電話**ください。

受診・相談センター
(コールセンター)

【24時間受付】

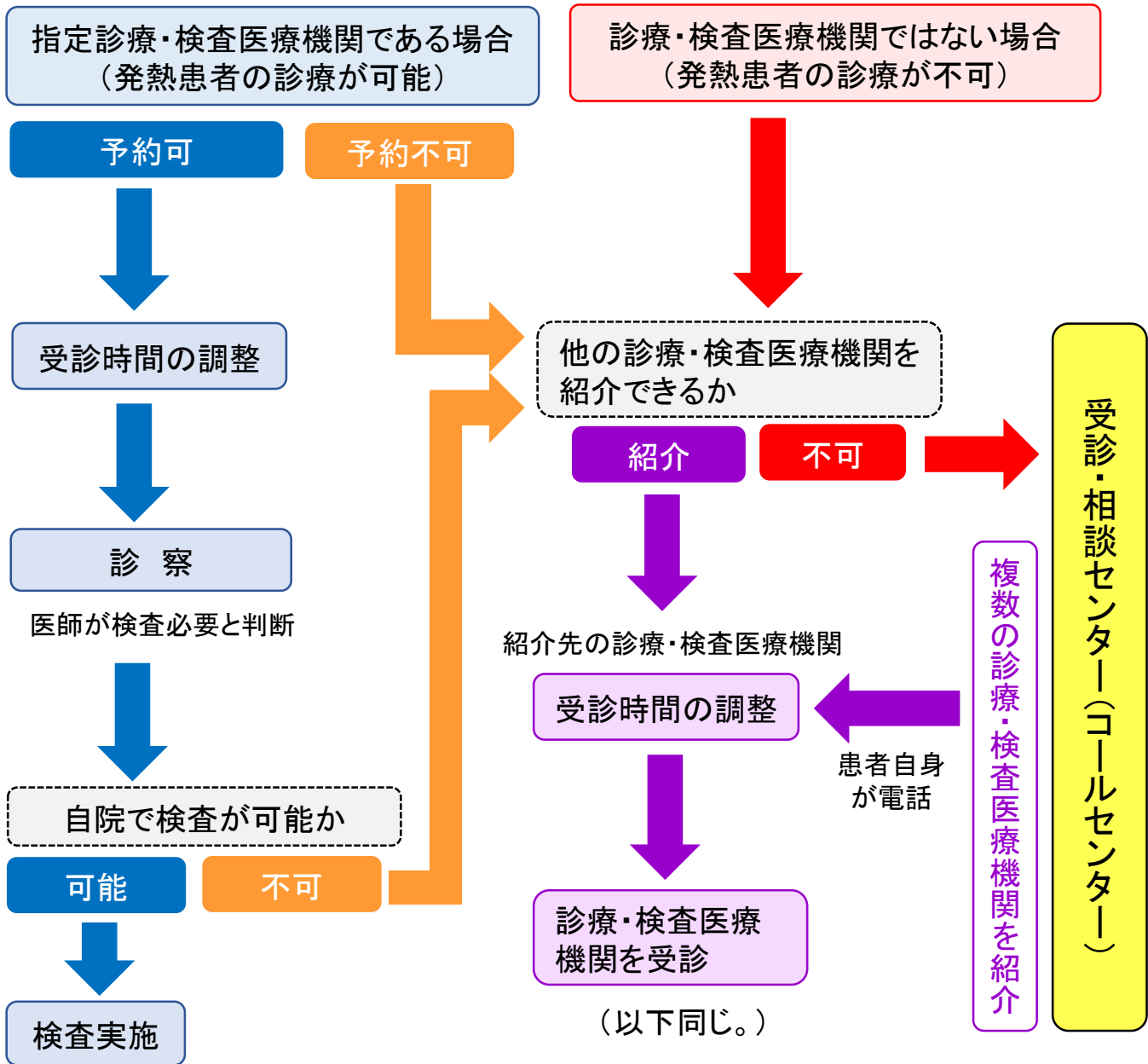
☎ 022-211-2882

☎ 022-211-3883



発熱患者等が医療機関を受診する場合の流れ

受診前にかかりつけ医に電話相談あり



- 別紙の「県民の皆様へ」のチラシのとおり、かかりつけ医等に受診前に電話等で相談するよう周知しています。診療できない場合でも、上記の流れに沿った対応をお願いします。
- 診療・検査医療機関のリストは、各都市医師会又は保健所から配布される予定です。リストは非公表となっていますので、取扱に注意願います。
- これまでのコールセンター（健康相談窓口）は、「受診・相談センター」として、今後は、診療・検査医療機関の紹介業務も行います。

受診・相談センター(コールセンター)

【24時間受付】

☎ 022-211-2882

☎ 022-211-3883